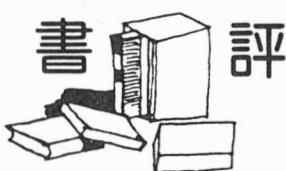


書評



木本 喜美子著

『家族・ジェンダー・企業社会—ジェンダー・アプローチの模索—』

笹谷 春美

本書は、大企業トヨタをフィールドにした数年に及ぶ共同研究の中で著者が突き当たった課題—いかにしたら今日の〈企業社会〉日本の労働者家族の実態とその内在論理をリアルに分析しきるか—という強い熱望から生まれた理論的成果である。著者は当初、「労働から家族」を追い上げる。しかし従来の労働社会学の分析枠組では不十分であり、「家族から労働」を追い上げるという「迂回作戦」「2足のわらじ」という戦略をとるにいたる。さらに、このような試行錯誤の過程で邂逅したのがまさに80年代後半、わが国にも紹介されつつあったフェミニズムの理論であった。著者は特にイギリスのマルクス主義フェミニズムの文献に直接当たり、その〈近代家族〉の分析視角であるジェンダー・アプローチの現代家族分析への有効性と可能性を発見するにいたる。

こうして本書は、労働社会学、家族社会学、生活問題研究、フェミニズム論、家族史研究等の多様な領域における家族論の批判的検討を通しての豊富なアカデミックバックグラウンドと同時に地道な実証研究に裏打ちされた、今日のわが国の労働者家族論の1つの到達点を示すものといえよう。

本書の構成は、以下のごとくである。

第I部 「家族の危機」と家族研究

第1章 「家族の危機」と家族社会学

第2章 ジェンダー・アプローチによる家族研究

第II部 現代家族論の諸相

第3章 マルクス主義フェミニズムの家族論

第4章 「家族賃金」という観念と現代家族

第5章 生活変動のなかの現代家族

第6章 〈主婦の誕生〉と家事

補論1 家事と女と男と「愛」

第III部 家族と〈企業社会〉

第7章 家族と〈企業社会〉という視角

第8章 家族と〈企業社会〉の現在

補論2 家族の物質的生活基盤と企業内統合

各章とも刺激に満ち読みごたえがあるが、詳しく紹介する紙幅は無い。本書の今日的な意義と成果を考える上で、筆者が着目する第I部第2章、第II部第3章と第4章、そして現代日本への適用としての第III部第7章、8章のポイントを紹介し、合わせて問題点を提示したい。

第2章で著者は、今日、「家族の危機」の時代に対応して家族研究の方法的革新がめざされているにも関わらず既存の家族論は「家族変動に対する理論射程が狭い」と指摘する。とりわけ戦後日本家族社会学が多くを負ったアメリカ社会学のパラダイムは当時支配的な家族を家族の本質として敷衍したが、アリエス等の家族史研究により、そのモデルとした〈近代家族〉は歴史的産物に過ぎないことが明らかにされている。一方、〈近代家族〉論に合流したジェンダー・アプローチは、そこに内在する性別役割の問題を析出し、人々が長い間囚われていた女性性、母性、「愛」の神話性をはぎ取った。現代家族の原型を〈近代家族〉ととられる著者は、このジェ

ンダー・アプローチこそ、女性の家庭内の地位・役割を起点として家庭内の性別・世代別諸関係のあり方を解明し、さらに家族をめぐる外部環境との相互連関をも射程に入れ、かつその歴史的変動をも分析しうるという、豊かな視角であり、今日の家族変動や「家族危機」現象を解明しうるオールタナティブであると指摘する。第3章では、興味深い2つの論点が展開される。1つは従来のマルクス主義家族論の批判的検討であり、他は、その欠陥を乗り越えようとするマルクス主義フェミニズムの家族論から得られる知見である。著者は、全体社会や階級・階層との関連を問うマルクス主義家族論を評価しつつ、その「共同体アプローチ」の方法的欠陥を指摘する。それは、家族を「本来の人間のありよう」の発露の場としてアприオリに前提し、それと資本主義的経済システムとを対抗関係にとらえる二元論に立ち、後者が前者を破壊するという単純な構図であるからである。そうして、マルクス主義家族論のわが国の代表論者である布施晶子氏の「愛の生活共同体」論の問題点を鋭く喝破する。その理論的問題の1つがエンゲルスの家族論における伝統的家父長制と近代家父長制の区別のあいまいさにあるとする著者は、その欠陥を乗り越えようとするマルクス主義フェミニズムとりわけM.バレットとM.マッキン・ッシュの家族論に注目する。そこでは、何故中産階級の家族モデルである〈近代家族〉像が強力な伝播力を持ち労働者階級にも浸透したか、労働者家族はどのように新たに「家父長制」を受容したか、が解明される。その過程で決定的役割を果たしたのが「家族賃金」観念=男性ブルエッドウィナーイデオロギーであり、その成立、担い手、現実性とその帰結について論じたのが第4章である。欧米の議論をふまえてわが国初出の知見も提起される。賃金、税制度など多様

な面に「家族賃金」観念が入り込み、その矛盾が露呈しつつあるわが国において本章の指摘は示唆に富み興味深い。

ところで、著者の意図する所は単なる理論紹介ではなくあくまでも現代家族の現状分析に耐えうる理論の構築である。第7章では、現代日本の家族分析には欠かせない〈企業社会〉という視角と家族の関連が論じられる。従来の〈企業社会〉論における家族のブラックボックス化、一方での従来の家族論の経済・社会との二元対置化の弱点はジェンダー・アプローチの導入によってこそ克服されるとする。第8章はその応用編である。そこで明らかになるのは、現代日本の家族と企業社会の共犯関係である。日本型〈近代家族〉モデルは企業社会のバックアップに支えられて形成され、労働者・家族はその物質優先主義価値観を共有することで企業社会を下支えしてきた。それは父親=夫の家庭不在、「苦患労働」と引き替えではあったがそれによってのみ可能な「豊かな生活」は家族解体にシフトするよりむしろ性別役割、ジェンダー規範を主体的に受け入れてきた。このようなモデルは今日も社会的ヘゲモニーを握り、〈企業社会〉の論理による多少のねじれこそあれ、相対的に安定し現代日本の家族は解体の縁にあるとは言いたい、という結論に著者は達する。

筆者が本書を通じて疑問に思うことの1つは、この結論である。現代日本の労働者家族をジェンダーアプローチで分析した場合果たしてこのような結論になるのであろうか。本書を貫く問題関心の1つは「他の先進工業国に比して家族の相対的安定性が見られるのは何故か」ということであった。しかし、ここでの「安定性」や「危機」とは何であろうか。著者は欧米の「家族の危機」が離婚や未婚等〈近代家族〉モデルの構造的崩壊とそれへの危機意識であるのに対

書評

し、日本で語られるそれは、いじめや過労死、家庭内離婚、介護問題等個人の病理的現象であり、〈近代家族〉モデルを搖るがるものではなく、欧米とは一定の距離があるとする。この場合欧米の「家族危機」論が尺度であることは否めない。しかし、〈近代家族〉モデルが容易に搖るがないことこそが日本の危機ではなかろうか。企業の論理、ジェンダー規範、「伝統的共同体意識」が組んずほぐれつして日本型〈近代家族〉の安定化装置として全社会的に機能しているため、そこから逃れたくても逃れられず問題が内訌化するメカニズムが近代から現代にも続いているのではないか。著者が提起したジェンダーアプローチこそ、このプロセスを解明し「見えない」現代日本の家族危機に光を与えることができるのではなかろうか。著者の今後の実証研究の積み上げに、この点を期待したい。

(ミネルヴァ書房・1995年11月刊・3,500円)

(北海道教育大助教授)

坂本重雄・山脇貞司編著

『高齢者介護の政策課題』

浜岡 政好

本書は静岡大学のスタッフを中心とする静岡大学地域保健・福祉研究会が7年間にわたって高齢者介護の問題に取り組んできた共同研究の成果である。この共同研究グループはすでに『高齢者生活保障の法と政策』(坂本・山脇編著、多賀出版刊、1993年2月)を上梓しており、本書では前著で取り上げられなかった「高齢者保健・医療の側面」の政策課題に切り込むことが企図されている。この共同研究には、単に高齢者介

護のさまざまな仕組みを検討し、政策批判を行うだけでなく、高齢者のケア体制を確立するには、「社会の仕組みのありよう」の見直し、すなわち「わが国が明治以来歩み続けてきた産業優先・生産優先の社会から決別し、人間のくらしや社会的に弱い立場に置かれてる人たちを大事にする社会をつくっていく」という基本的視点が据えられている。

本書は大きく8部から構成されている。第1部には「保健・医療・福祉政策の基本的課題」を取り扱っている諸論考が配置されている。これらの各論考では、現在進められている政府の高齢者介護政策、または福祉政策の検討を通して、公的介護保険の導入、保健福祉行政における地方分権、費用負担の公平性、在宅福祉サービスの公的責任などのいずれにおいても、標榜されている理念とは逆に権利性の拡大や実質的参加、公平性などが損なわれかねないことを摘出している。これは国の財源保障の責任を全体的に後退させながら、保健・医療・福祉の「連携」の名の下に「他分野へ責任転嫁」させるという方策をとっているからである。したがって、ここでは国または地方自治体における行財政システムの民主化の課題が浮き彫りにされている。

第2部では政府の高齢者保健福祉政策が地域社会においてどのように展開しているかという問題意識で、医療・保健活動の地域比較(静岡県と長野県)、静岡県内のデイサービスセンターの整備状況、在宅要介護老人の事例分析、静岡市を事例にした高齢者保健福祉計画の実施にともなう財政状況などが取り上げられている。ここでは住民の自発的活動の力量が地域の医療・保健の水準を左右することが析出されている。また実態調査を通じて住民の「福祉に対する偏見」が福祉諸サービスの利用を妨げているなどの興味深い事実も明らかにされている。